

公立岩瀬病院公告第2号

公立岩瀬病院スマートフォン導入事業について、次のとおり提案書の提出を招請します。

令和7年8月28日

公立岩瀬病院企業団企業長 石堂 伸二

1 事業概要

(1) 事業名

公立岩瀬病院スマートフォン導入事業に係る業務委託

(2) 業務内容

本件は、通信端末をPHSからスマートフォンへ移行することにより、コミュニケーションと業務効率を飛躍的に向上させ、患者対応の迅速化、緊急時の連絡手段強化、医療の質向上とBCP対策への更なる貢献などを図るものである。

詳細は、仕様書を参照すること。応募のあった提案については、サービス内容、技術力、構築・運用実績及び価格を重視した総合点により選定する。また、本要項で触れていない事項であっても当院にとって有益であるという提案を合わせて行うこと。

(3) 導入期間

令和7年10月～令和8年2月28日

※ 令和8年1月ごろから試験運用が開始できるように準備を行うこと。

(4) 導入費用上限見込額

13,400,000円(消費税及び地方消費税額を含む) ※月額費用は除く

2 事業者の選定方法

プロポーザル方式による特定にあたっては、公立岩瀬病院職員等で構成する「公立岩瀬病院スマートフォン導入事業に係るプロポーザル審査委員会」(以下「審査委員会」という。)を設置して行う。審査委員会は、事業者が提出したそれぞれの事業について提案書に対して、あらかじめ設定した審査項目について、各委員が5段階評価を行い、その合計点が最も高い事業者を事業者候補として特定する。審査委員会で特定した事業者候補が、辞退、その他の理由で履行できない場合は次点者を特定する。なお、仕様書を満たしていない提案は、失格とする。

3 参加資格

次の各号に掲げる要件のすべてを満たしていること。

- (1) 参加の申込日において、地方自治施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 参加の申込日において、法令に基づく営業停止処分を受けていない者であること。

- (3) 参加の申込日において、福島県及び須賀川市競争入札参加資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 東北及び関東に本店、支店又は営業所を有する者であること。
- (5) 同規模程度の病院実績を 10 以上有する者であること。
- (6) 法人等を設立して 3 年以上経過しており、各々良好な運営実績があること。
- (7) 市税並びに消費税及び地方消費税を滞納した者でないこと。

4 参加申込の手続、参加申込書の配付受付

上記参加資格を有する者のうち、このプロポーザルに参加しようとする者は、公立岩瀬病院総務課へ参加申込書（様式 1）により、参加申込の手続きを行うものとする。

- (1) 参加申込書の配付（ホームページよりダウンロード）
 - ア 配付期間 令和 7 年 8 月 28 日（木）から令和 7 年 9 月 17 日（水）まで
 - イ 掲載場所 公立岩瀬病院ホームページ 入札公告内
- (2) 参加申込書の受付
 - ア 提出期間 令和 7 年 8 月 28 日（木）から令和 7 年 9 月 17 日（水）まで
 - イ 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。）
 - ウ 提出場所 公立岩瀬病院総務課

5 設計図書の閲覧

設計図書を次のとおり閲覧に供する。

- (1) 閲覧場所 公立岩瀬病院ホームページ内 入札案内
- (2) 閲覧期間 令和 7 年 8 月 28 日（木）から令和 7 年 9 月 17 日（水）まで

6 質疑及び回答

提出書類及びプロポーザルに関する質問は、次に定めるところにより、公立岩瀬病院総務課へ質疑書を提出する。

- (1) 質疑書
様式 5 のとおり
- (2) 提出方法
電子メール mitsumori@iwase-hp.jp
- (3) 提出期限
令和 7 年 9 月 17 日（水）午前 10 時
- (4) 回答期限
令和 7 年 9 月 22 日（月）午後 5 時 予定

7 提案書の提出

参加希望登録をした事業者は、企画提案書（様式3）と、下記(3)による提案書を提出すること。なお、参加申込及び提案に係る一切の費用は提出者の負担とする。

(1) 提出方法

公立岩瀬病院総務課へ持参又は郵送

(2) 提出期限

令和7年9月29日（月）午後5時

(3) 提出書類

ア 1社1提案までとする。

イ 表紙及び目次を除いて40ページ以内とすること。

ウ 紙サイズはA4サイズとし、横書きとする。

エ 印刷物は、白黒・カラーいずれでも可とする。

オ クリップ止めではなく、製本型の資料を提出すること。

カ 文書を補完するためのイメージ図・イラスト等を使用しても構わない。

キ 申請書及び資料に用いる言語は日本語に限る。

ク 公立岩瀬病院スマートフォン導入事業要求仕様書の内容で提案することとし、企画提案書等評価基準の順序で作成すること。ただし、記載のない項目については仕様書のすべての内容を遵守するものとみなすため、その前提で提案すること。なお、業務開始後の要件とのフィット&ギャップにより受託者が提案するパッケージ機能等による代替を病院が認める場合はその限りではない。

(4) 提出部数

17部（正本1部及び副本16部）及び電子媒体（CD-RまたはDVD-R）

8 見積もりにあたっての留意事項

(1) 記載方法

ア 提案に係る費用の見積は、参考見積書（様式2）に従い作成すること。

イ 参考見積書に係る見積明細書は、様式2-1及び様式2-2を添付すること。

ウ 単位は、円単位で記述すること。

エ 参考見積書と見積明細書は、ホッチキス留めすること。

9 審査結果の通知及び公表

(1) 審査結果の通知

審査の結果事業者候補を特定した後、提案者全員に令和7年10月3日（金）午後5時までにその結果を通知する。

(2) 応募者からの審査結果に関する質問等

応募者からの質問等については、書面により受け付ける。ただし、その受付は結果通知から 2 日以内に限る。質問等に対して、その書面を受け付けてから 2 日以内に書面により回答する。

10 委託業者の決定及び契約締結

(1) 委託業者の決定

審査委員会の特定した候補者を選定とする。

(2) 契約締結

候補者と業務内容を精査し契約の締結を行う。